

事 務 連 絡  
平成 31 年 4 月 12 日

介護サービス事業所各位

今治市健康福祉部高齢介護課

「指定サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する件」について

平素より、本市の福祉行政の推進に関しまして、格段のご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、厚生労働省老健局老人保健課より周知依頼がありましたのでお知らせいたします。